

## 学校における「心のバリアフリー」の教育を推進するために

【指導室 特別支援教育班】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」を実現するために、各学校において障害のある人との交流及び共同学習の推進が求められています。

「交流及び共同学習ガイド」（平成31年3月 文部科学省）には、「交流及び共同学習」を実際に推進していく際の手順やポイントが示されています。

### 第2章 交流及び共同学習の展開

#### 1 関係者の共通理解

##### ポイント

- 学校、子供たち、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。

#### 2 体制の構築

##### ポイント

- 校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。

#### 3 指導計画の作成

##### ポイント

- 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。
- 単発のイベントやその場限りの活動ではなく、継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。

#### 4 活動の実施

##### ポイント

- 事前に、活動のねらいや内容等について子供たちの理解を深める。
- 障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、子供たちが主体的に取り組む活動にする。
- 事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。

#### 5 評価

##### ポイント

- 活動後には、活動のねらいの達成状況、子供たちの意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
- 活動直後の状況だけでなく、その後の日常生活における子供たちの変容をとらえる。

〔交流及び共同学習ガイド（平成31年3月 文部科学省）より抜粋〕

※「交流及び共同学習」においても、PDCAサイクルでの見直しが必要です。今年度を振り返り、学校や児童生徒の状況を踏まえて、次年度の計画を作成していきましょう。